施策案

１．目的

企業間の受発注業務を含むデータ連携については、ＦＡＸ・電話等によりやり取りされ ているか、情報化されていても複数の独自システムが構築されるなどにより業種の垣根を 越えたデータ連携システムが存在しないことから、次のような問題が生じている。

・取引先ごとにシステムが異なるため、多画面（多システム）を使用しなければなら ず手間がかかる問題

・取引形態の変化に応じて新たなシステム投資が必要となる問題

・上記の結果として、例えば受発注業務において、銀行口座への送受金の情報と受発 注の情報が別のシステムで動いていて連携できないためこれを手動でひも付ける作 業をしなければならない上に、過去の受発注の情報が散逸してデータが蓄積されず 当該ビッグデータを経営に利活用できていない問題

このような問題を解決することによって、中小企業の生産性をより一層向上させること が期待できる。このため、業種の垣根を越えたデータ連携システム整備のための委員会（仮 称）を立ち上げ、業種の垣根を越えたデータ連携システム（以下「データ連携システム」 という。）の仕様、データ連携システムを用いて企業にデータ連携サービスを提供するサー ビスプロバイダー（以下「データ連携サービスプロバイダー」という。）の要件等に係る調 査を実施し、企業の業務の効率化及び業務情報の利活用を可能にする情報基盤の整備を図 るものとする。

２．内容

業務の効率化及び業務情報の利活用を可能にする情報基盤の整備に資するものとするため、 次の（１）及び（２）を実施する。

※事業全体のスケジュールを提案。

（１）業種の垣根を越えたデータ連携システム整備のための委員会（仮称）事務局

①検討事項

委員会では次の検討を行う。

※それぞれの検討事項について、委員会に諮る案（委員会のアウトプットの案） を提案。 ⅰ）データ連携システムの仕様（データ連係システムで取り扱うデータ項目の

リスト、システム仕様書、共通メッセージテンプレート、共通コード表、シ ステム活用ガイドブック等必要なもの）を策定する。

ⅱ）データ連携システムを実装するにあたり必要となるツール（登録、更新、 検索が可能なメッセージ辞書登録データベース管理ツール、メッセージ設計

支援ツール、ＸＭＬメッセージ生成ツール等必要なもの。）を作成し、シス テムツール仕様書、システムツール活用ガイドブックを策定する。

ⅲ）データ連携サービスプロバイダーが相互連携するために具備すべき要件を 検討し、要件を満たしていることを審査する際の要領を策定する。その際、 複数のデータ連携サービスプロバイダーを経由することによって利用者に 過度の費用負担が生じる等により普及が進まないという事態を生じさせな いよう、中小企業の利用に配慮した内容とする。

ⅳ）委員会での検討に必要な調査を実施する。ただし、調査は文献並びに有識 者ヒアリング又はアンケートによって実施することとし、調査結果は根拠を 明確にし、論理的に説明する内容とする。

※あらかじめ想定される調査がある場合には提案。 ⅴ）その他、本事業の目的達成のために必要な検討を行う。

②メンバー

当課担当職員（以下「担当職員」という。）が示す○名のメンバーを含め、メンバ ーの上限は○名とし、担当職員と協議の上、決定する。

※３．（１）①の検討を実施するに当たって適切なメンバーがいれば提案。

③開催頻度

事業期間中に１０回以上開催する。

④会場

担当職員が用意する省内会議室を使用する。ただし、省内会議室を使用すること ができない場合には、担当職員と協議の上、会場を確保する。

⑤事務局の事務

担当職員の指示に基づき、次の作業を行う。 ⅰ）委員会開催のための日程調整を含むメンバーへの事務連絡を行う。 ⅱ）委員会用資料の印刷、配布その他委員会の開催に必要な準備を行う。 ⅲ）委員会の司会・進行を行う。 ⅳ）各回の委員会検討内容をメンバーへフィードバックする。 ⅴ）委員会が検討結果や実証成果を調査報告書としてまとめるのを補佐する。 ⅵ）その他、委員会の開催に必要な作業を行う。

（２）システム連携調査実証 委員会で作成したシステム仕様書等に基づき構築したデータ連携システムを基盤にして、

新たなサービスモデルが創出されることを確認するため、次のⅰ）からⅲ）のすべての要 件を満たし、業界・地域の異なる１０のモデルプロジェクトを立ち上げ、実行する。その 際、各プロジェクトについてプロジェクト計画書を策定し、進捗を管理し、業種の垣根を 越えたデータ連携システム整備のための委員会（仮称）において進捗を報告する。

※各プロジェクトについて、データ連携サービスプロバイダー、協力企業その他プロジ

ェクトに参加する者及びデータ連携サービスプロバイダーが取り組む新たなサービス の概要を提案。

ⅰ）サービスモデルの提示 データ連携サービスプロバイダーがデータ連携システムを利活用して取り組む

新たなサービスについて、下記ⅱ）及びⅲ）の実証を踏まえ、提供するサービスの 概要、利活用する情報、情報を利活用する仕組み、事業化に向けた課題を整理する。

ⅱ）協力企業のシステムとの連携実証 データ連携サービスプロバイダーがユーザーである企業２社以上と協力し、企

業が社内で使用するシステムとの連携を行う。その際、協力企業によるユーザー テストを実施し、ユーザーの意見をフィードバックする。

ⅲ）データ連携システム同士の連携実証 データ連携サービスプロバイダー同士が協力し、お互いのデータ連携システム

との連携を行う。

３．事業期間

平成２９年３月３１日まで（平成３０年３月３１日まで）

４．成果物

調査報告書電子媒体（ＣＤ－Ｒ） １式



